

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提出者及び紹介議員
28年-26 (28. 9. 14)	農林水産	<p><b>臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書の提出について</b></p> <p><b>▶請願理由</b></p> <p>安倍政権は、臨時国会でTPP（環太平洋パートナーシップ）協定を批准させようとしているが、参議院選挙で農業を基幹とする選挙区において、野党統一候補が勝利したことに見られるように、TPP反対の国民の意思は明らかである。</p> <p>先の通常国会では、交渉過程を示した資料はタイトルと日付以外はすべて黒塗りで、国民への説明も情報公開も十分ではなかった。その不十分な情報の下での審議ですら、①TPP協定には関税の撤廃・削減をしない「除外」規定が一切存在しないこと、②付属書で、日本だけが農産物輸出大国5カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務づけられていること、③一切手をつけさせなかつたという155の細目も、品目で見れば「無傷」のものはただの一つもなかつたという事実を、石原TPP担当相と森山農相は、認めざるを得なかつた。</p> <p>これらの内容が「農林水産分野の重要な品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとすること」とした国会決議に違反していることは明らかである。</p> <p>また、TPP12カ国で国内手続を完了している国はひとつもない。特にTPP協定の発効にはアメリカの批准が必須だが、アメリカの動向は、両大統領候補がTPP反対を表明するなど、ますます混迷を深めしており、TPPの発効自体危ぶまれている。このような中で日本が先んじて批准すべきではない。</p> <p><b>▶請願事項</b></p> <p>下記の事項について意見書を衆参両院議長に提出することを請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 臨時国会でTPP協定を批准しないこと。</li> </ol>	<p>農民運動鳥取県連合会 代表者 今本潔</p> <p>(紹介議員) 市谷知子 錦織子 長谷川稔</p>